

★三共ニュース★

第191号

《ありがとうございます》

三共テクニカおかげさまで創業56周年！

三共ハウステックおかげさまで創業26周年！

今後共、豊中市・三田市を中心に地域密着で末永く皆様とお付き合いさせていただきたいと考えておりますので宜しくお願いします。

トップニュース

月極駐車場用地造成工事

【物件概要】

住所：豊中市中桜塚2丁目
 敷地面積：374.84㎡(約113.4坪)
 現況：アスファルト舗装
 区画ライン引き済
 交通：阪急宝塚線「岡町駅」
 徒歩5分
 台数：12区画



☆☆☆2月より工事を行わせて頂いておりました、中桜塚2丁目駐車場新設工事ですが、昨年、古家解体後の敷地にアスファルト舗装及び区画ラインを引き終わり、無事に完成、お引き渡しを行うことが出来ました。有難うございます。前面道路もセットバックにより幅員が拡張され、見た目もスッキリとなりました。今月より賃借人の募集も行われますが、駅に近い為、早期満車になりそうです。☆☆☆

【東豊中5丁目プロジェクト】



◇◇豊中市東豊中5丁目にある更地において、土地所有者様と飲食店、物販店等が入店できる複合型テナントビル建設の計画を進めさせて頂いております。まだまだ計画の途中ですが、来春竣工に向け、お施主様と計画を練り合わせている最中です。最良の計画をご提案させて頂き、スタイリッシュで立派な建物が竣工できますことを弊社一同心より念じております◇◇

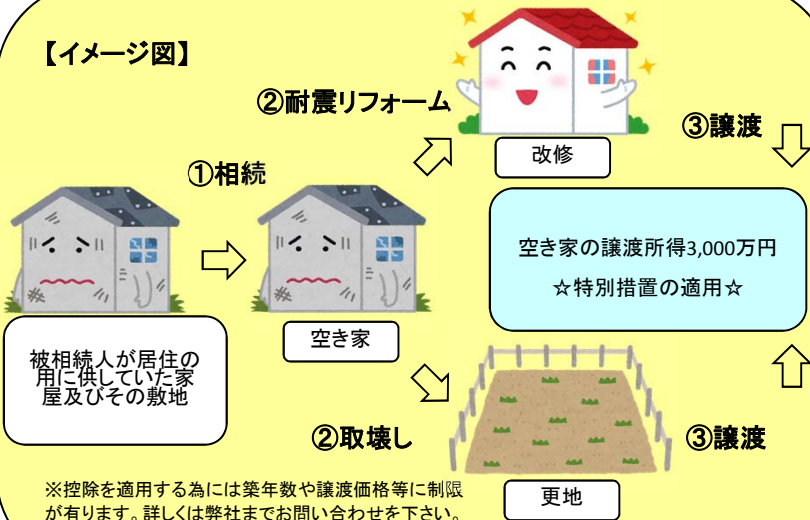
管理の豆知識



【空き家の譲渡所得について特別控除創設】

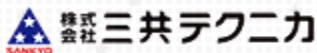
☆平成28年度税制改正で「空き家の譲渡所得について3,000万円を特別控除する措置」が新たに創設されました。これは、空き家の有効活用・流動化を図る為、相続により生じた古い空き家(除去後の敷地を含む)の譲渡所得について相続時から3年を経過する日の属する年の12月31日までに、被相続人の居住に供していた家屋を相続した相続人が、当該家屋(耐震性のない場合は耐震リフォームをしたものに限り、その敷地を含む)または取壊し後の土地を譲渡した場合に、当該家屋または土地の譲渡所得から3,000万円を特別控除出来るというものです。老朽化した空き家は、腐食倒壊による事故や不審火による火災等の悪影響を及ぼします。今後も空き家は増加すると予想されますので、空き家とその敷地に対しては税制上不利な側面が多くなります。将来を考え、空き家になる前から準備が必要です。売却のタイミングや有効活用など不動産税制に詳しい専門家のアドバイスがより必要な時代がやってきそうです☆

【イメージ図】

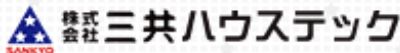


【管理物件求む！】※売買物件、リフォームもお任せ下さい！

日常清掃・巡回・部屋付け・設備点検等、オーナー様ご自身で全てをこなすのは大変ではありませんか？弊社では各分野の専門業者に業務を委託。プロの力でお持ちの物件をサポートさせて頂きます。※ご相談・お見積りは無料です。



本社：〒561-0812 大阪府豊中市北条町2-6-1
 TEL：06-6336-7001 FAX：06-6336-6803
 三田：〒669-1533 兵庫県三田市三田町54-5
 TEL：079-562-9737 FAX：079-562-9733



本社：〒561-0812 大阪府豊中市北条町2-6-1
 TEL：06-6333-6004 FAX：06-6333-6026
 三田：〒669-1533 兵庫県三田市三田町54-5
 TEL：079-562-9737 FAX：079-562-9733